

総合計画実施計画（平成20～22年度）策定方針

1 策定の趣旨

この計画は、時代潮流の変化や本市を取り巻く社会経済の動向に的確に対応する、効果的・効率的で戦略性の高い行政経営を展開していくため、現在策定を進めている第5次総合計画基本計画との整合を図りながら、施策・事業を今後どのように実施していくかを明らかにし、もって予算編成及び事務執行の指針とするために策定する。

2 計画の構成と期間

構成：事業計画及び財政計画

期間：平成20年度から平成22年度までの3か年

3 今回の計画の位置付け

本市は、本年3月31日に合併し、現在、新市のまちづくりの指針となる、新たな「第5次総合計画」の策定を進めているところである。

そのため、今回の実施計画は、「第5次総合計画」と連携・並行して策定し、一体性を確保することによって、その実効性を高め、着実な推進を図るための計画とする。

4 策定にあたっての基本的な考え方

【本市の置かれた現状認識】

少子・高齢化の一層の進行、地球環境問題の深刻化、また、成熟社会における人々の価値観の多様化や分権型社会の進展など、本市を取り巻く社会環境は大きな変化の渦中にある。

また、本市は、市町合併を経て、新市の一体性の確立と個性を生かした地域づくりが喫緊の課題となっているところである。

こうした中で本市は、全国的な人口減少基調にもかかわらず、今後10か年程度は人口増加が見込めるなど、高いポテンシャルを有しており、将来の道州制の州都を見据え、独自性の高い魅力や風格、存在感などを備えるとともに、これらを市内外に発信することにより、本市が市民や企業から「選ばれる都市」となることが何よりも重要である。

そのため、地域の自主性・自立性や自治体としての経営力をより一層向上しながら、すべての市民の生活環境や生活の質の向上を図るとともに、高度な都市機能の集積と快適な都市空間を形成していく必要がある。

【今後取り組むべき重点課題】

このような状況において、現在、第5次総合計画の策定作業を進めている中で導き出された、「子育て支援の充実」や「安全・安心な生活環境の創出」、「次代を築く人材育成」や「産業力の強化」、また「魅力ある都市拠点の創造」

などの、今後重点的に取り組むべきまちづくりの課題に対しては、着実に解決していく必要がある。

【今後3年間の財政の見通し】

本市の財政については、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に、一定の税収増が見込まれている。その一方で、歳出面では、扶助費や物件費の増加などによる消費的経費の増大が見込まれている。

また、本市においては、これまで計画的に進めてきた、宇都宮駅東口地区や雀宮駅周辺地区の整備など、本市の拠点づくりとなる大型プロジェクトの多くが、今後3か年で本格化することから、来たる宇都宮市の形成に必要な投資的経費の大幅な増加が見込まれている。

こうしたことから、今回の実施計画の策定にあたっては極めて厳しい行財政運営を迫られているが、本市が将来に渡って持続的に発展していけるよう、これらの状況や課題に適切に対応していく必要がある。

5 施策・事業選択の考え方

前述の策定にあたっての基本的な考え方を踏まえ、以下の点を基本として、緊急性や重要性、事業熟度などを見極めながら、重点的・優先的に取り組むべき施策・事業を「選択」し、行政経営資源の「集中」を図ることとする。

(1) 本市発展の根幹となる事業の推進

重点プロジェクト事業の着実な推進

持続的に発展できる宇都宮を築き上げるうえで特に大きな効果が期待できる、人・もの・情報・文化が集い・交流する機会や場の創出に向け、これまでに取り組んできた、宇都宮駅東口地区整備事業などの重点プロジェクト事業については、着実に推進するため、特に優先化を図る。

「まちづくりの重点課題」への的確な対応

第5次総合計画の策定作業を進めていく中で捉えられた「まちづくりの重点課題」の解決に資する施策・事業(別紙参照)については、事業熟度などを考慮しながら優先的に取り組む。

(2) 魅力あるまちづくりに資する事業の推進

独自性のある施策・事業の展開

全国の自治体がそれぞれ独自の特色あるまちづくりを進めている中で、本市が全国に誇るとともに、市民が誇りや愛着を持つことのできる、日本一と言えるような施策・事業を積極的に展開し、他の自治体との差別化を図っていく必要がある。

そのため、以下のような施策・事業を、優先的に選択することとする。

ア. 地域資源などを活用し、宇都宮らしさや独創性・独自性がある、

「宇都宮オリジナル」や「宇都宮モデル」として全国に誇れるもの

イ. 市民ニーズや時代の趨勢を見据え、全国に先駆けて取り組むもの

ウ. 活動量や成果などが、客観的・定量的に全国でトップクラスにあるもの

合併市町村基本計画の着実な推進

本市が、広域的な圏域における存在感や中枢性をさらに高めていくためには、合併後の新市の一体性の確立と個性を生かした地域づくりを速やかに進め、新市全体として、より多様性に富んだまちづくりを行う必要がある。

そのため、合併市町村基本計画に掲げられている、それぞれの地域の主要施策・事業については、公共施設の適正配置などを考慮するとともに、自治会議などの意見を踏まえながら、できるだけ事業の方向性などを明らかにしていくこととする。

(3) 経常的な施策事業の取り扱いについて

これまで計画的・継続的に進めてきた施策・事業の中には、市民の感じる重要度や満足度、社会資本の充足度などから、既に一定の成果や評価を得たと判断できるものもあり、これらについては、原点に立ち返り、その必要性から見直しを行うものとする。

また、その他の経常的な施策・事業についても、さらに事業の緊急性や効率性などの観点から厳しく精査し、事業の見直しや事業量の調整を行いながら、事業の重点化を図っていくこととする。

6 計画策定にあたって重点的に検討を行う事項

より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すため、下記の事項について十分に検討を行った上で策定することとする。

(1) 行政評価結果等の有効活用とスクラップ・アンド・ビルドの徹底

施策・事業の優先化・重点化にあたっては、行政評価結果や市民意識調査結果などの十分な活用とともに、他都市との水準比較の把握・分析に努める。

また、新規の施策・事業については、所期の目的を達成した既存事業の統廃合や事業量の調整を行うなど、スクラップ・アンド・ビルドにより計上する。

(2) 市民協働による事業実施

事業の企画・立案にあたっては、「うつのみやまちづくり市民会議」や「自治会議」など様々な機会を通じて、市民の意向・要望の把握と反映に努めるとともに、情報提供・情報共有化に努める。

また、企業の社会的責任としてのCSR活動を支援し、企業のまちづくりへの参画を促進する。

(3) 柔軟な発想による事業の企画・立案

規制緩和や補助制度の弾力的な活用が図れるよう、構造改革特区・地域再生制度などを積極的に活用する。

また、関連部局との緊密な連携を図りながら、部局を横断した弾力的で柔軟な事業の検討を行う。

(4) 経営的視点に立った事業推進

市民・NPO・民間事業者などとの役割分担について十分に検討するとともに、民営化や外部委託など、民間活力の積極的な導入に努める。

また、施設の多目的利用や用途見直し、長寿命化などを進めることにより、既存ストックの最大限の有効活用に努める。

(5) 発信力の向上

事業推進にあたっては、マスメディアを活用したパブリシティを積極的に行うなど、効果的なPR策を検討し、常に市内外の人・企業に発信していくこととする。

7 策定スケジュール

| | |
|--------|--------|
| 1 1月まで | 計画案の作成 |
| 1 2月 | 計画決定 |

【まちづくりの重点課題とその解決に資する施策・事業】

「子育て支援の充実」に資する施策・事業

子育てに関する市民ニーズの多様化に対応しながら、愛情豊かに子どもたちを育むため、子育て支援の充実を推進する。

- ・ 親の子育てに対する不安や負担の軽減
- ・ 安心して子どもを産み育てることのできる環境の創出 など

「高齢者の生活の質の向上」に資する施策・事業

介護を必要とする高齢者の増加に対応するとともに、高齢期の生活を充実するため、高齢者の生活の質の向上を図る。

- ・ 高齢者の生きがいづくりの充実
- ・ 高齢者の自立促進 など

「公共交通ネットワークの充実」に資する施策・事業

高齢社会の進行などにもなう交通弱者の増加に対応するとともに、円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立するため、公共交通ネットワークの充実を図る。

- ・ 公共交通サービスの向上
- ・ 交通結節機能の充実 など

「安全・安心な生活環境の創出」に資する施策・事業

防犯・防災などに関する市民ニーズの高まりに対応しながら、日常生活の安心感を高めるため、安全・安心な生活環境の創出を推進する。

- ・ 防犯対策の充実
- ・ 消防力・救急救助体制の充実
- ・ 交通安全対策の充実 など

「環境調和型社会の構築」に資する施策・事業

ごみや環境に対する市民意識の高まりに対応しながら、貴重な自然環境を後世に守り伝えるため、環境調和型社会の構築を推進する。

- ・ ごみの発生抑制・減量化・資源化の推進
- ・ 地球温暖化対策の推進
- ・ 自然環境保全の推進 など

「魅力ある都市拠点の創造」に資する施策・事業

本市の特性を生かしながら，人・もの・情報が集積する，機能的で活力のある都市空間を形成するため，魅力ある都市拠点の創造を推進する。

- ・ 都市機能の高度化・適正配置
- ・ 地域特性を活かした魅力ある拠点の形成 など

「都市の個性の創出と発信」に資する施策・事業

本市固有の地域資源を生かしながら，個性的な市民文化・都市文化を創造し，魅力ある観光と交流を創出するため，都市の個性の創出と発信を推進する。

- ・ 伝統文化などの保存・継承
- ・ 観光情報発信の充実
- ・ おもてなし体制の充実 など

「次代を築く人材の育成」に資する施策・事業

社会経済環境の複雑化・多様化に対応でき，次代の宇都宮を築き，担うことのできる，人間力の高い人材の育成を推進する。

- ・ 家庭・地域の教育力の向上
- ・ 学力向上の推進
- ・ 青少年の社会的自立の促進 など

「産業力の強化」に資する施策・事業

経済のボーダーレス化や産業構造の変化などに対応しながら，高次元でバランスの取れた本市の産業の活力・創造性・付加価値のさらなる強化を推進する。

- ・ 地域特性を生かした産業集積の促進
- ・ 商店街の魅力向上
- ・ 農産物の産地力の向上 など

「地域が主体となったまちづくり」に資する施策・事業

地域コミュニティに対する市民意識の高まりに対応しながら，住民自治の充実強化を図るため，地域が主体となったまちづくりを推進する。

- ・ 地域のまちづくり活動への支援の充実
- ・ まちづくり活動に参加する機会と環境の充実 など